

深沢まちづくり協議会ニュース

第6号

平成 16 年 4 月発行

発行：深沢まちづくり協議会

事務局：鎌倉市都市政策課



Topics

- 3月13日に「深沢まちづくりの集い」が開催され、『基本計画』の策定に向けた深沢まちづくり協議会の取り組みや内容について説明を行いました。
- 3月26日に第6回深沢まちづくり協議会が開催され、『基本計画』の最終的なまとめに向けて意見交換を行いました。
- 特に、前回の協議会で議論になった「導入機能」について、再度意見交換を行い、まとめの方向性を確認しました。



深沢まちづくりの集い(平成16年3月13日開催)の様子

深沢まちづくり協議会が最終回を迎えました！！

主な内容

最終回を迎えた第6回協議会では、以下の点について意見交換等を行いました。

詳細は、次のページ以降をご覧ください

“深沢まちづくりの集い”の
開催結果報告等

基本計画〔たたき台〕の
まとめ

- 日：平成16年3月26日（金）
- 時：午後3時から5時
- 場所：市役所 本庁舎2階 全員協議会室
- 出席者：委員 20名、傍聴者 4名



会議の様子

“深沢まちづくりの集い” の開催結果報告等

平成 16 年 3 月 13 日に、深沢まちづくり協議会と市の主催で開催した“深沢まちづくりの集い”について、開催概要の報告と頂いた意見への対応の考え方についての説明が行われました。

“深沢まちづくりの集い”では、参加者にポストイット（付箋紙）に記入して頂いた意見を基に、意見交換を行いました。
以下に、頂いた意見の一部とその対応の考え方を示します。



頂いた意見		対応の考え方	
基本理念・目標 まちづくり計画		◆ 深沢地域だけでなく、鎌倉市全体、近隣市との関係を将来的にも考慮すべき ◆ 全市的なまちづくりの議論が必要→例えば、全市的観点から市役所の移転等も考えるべき	◆ 今後も引き続き広く市民の方々の意見を伺いながら進める。 ◆ 市役所の移転については、今後、全市的な市民の機運の高まりに応じて全市的な議論が必要である。
	土地利用	◆ J R跡地に若い家族が沢山集まる広い緑の公園があるまちにしてほしい ◆ 公道的に使われ方をしている私道を市が買い整備してほしい	◆ 協議会で議論した導入機能を基に今後 J R と協議していきたい。 ◆ 深沢地域に限らず市内にこの様な私道がある中で、今後関係各課へ要望を伝えていく。
	交通	◆ 小袋谷跨線橋を安全にしてほしい ◆ 歩くことに魅力のあるまちにしてほしい ◆ 腰越大船線の整備が必要	◆ 現在安全対策も含め、神奈川県において整備に向けて取り組まれている。 ◆ 今回、「基本計画」の中に盛り込んだ。 ◆ 「基本計画」に基づいた整備を行ってほしい。
	緑と水・環境と景観	◆ 水質改善が必要	◆ 「基本計画」の中にも盛り込んであるが、今後、生活雑排水の流入等を防止するなど、市民の方々の協力を得ながら改善していきたい。
	機能導入	◆ I T 導入 ◆ 福祉施設の充実 ◆ 子育て支援	◆ 鎌倉市地域情報化計画の推進していく中で実現する。 ◆ 今後、「基本計画」に基づき詰めていく。 ◆ 今後、「基本計画」に基づき詰めていく。

	頂いた意見	対応の考え方
まちづくりの進め方	◆ 「民間人の採用」や「民活」の積極的導入、JR へのアプローチが必要 ◆ 新駅建設の可否に対応したスピーディーな行動(否でも実行できることは沢山ある) ◆ 十分に市民の意見を聞く必要があるのではないか ◆ 計画内容等のタイムリーな公開と双方向のコミュニケーションができるようにしてほしい	◆ 民活の導入については、積極的に進めていきたい。また、JR には引き続き協議をお願いしていく。 ◆ 新駅建設へは柔軟に対応するとともに、今後は、着実にかつスピーディーに事業展開できるように努力していきたい。 ◆ 今後、色々な手法を用いて、深沢地域の方々をはじめ鎌倉市全域の皆様へ情報発信をするとともに、意見を伺っていきたい。 ◆ 早急に対応していきたい。

基本計画〔たたき台〕のまとめ

深沢まちづくり協議会も最終回を迎え、最終のまとめに向けて意見交換を行いました。

特に、前回も議論になった「機能の導入方針」の部分については、活発な意見交換を行い、「基本計画」のまとめの方向性を確認しました。

まちの核となる「面整備ゾーン」の機能導入は、以下に示す①から⑨までの機能に絞り込んできましたが、今後はこれらの機能を基に JR 東日本との調整や財政面での制約等を踏まえ整備主体などの検討を行いながら決めていく必要があります。

そこで「基本計画」では、絞り込んだ機能を基に、「暮らしの環境」、「まちの発展性」、「民間活力導入」の可能性等の視点から、まちの大きな方向性を示すものとして、いくつかの機能を組み合わせた 3 つの案を例示する方向で、意見交換を行いました。

次頁以降に、事務局の提案したモデル案（3 案）と、その案に対する主な意見を示します。

導入機能

- ①公園・広場
- ②総合情報センター的機能
- ③保健・医療・福祉関連機能
- ④交通結節点機能
- ⑤都市型集合住宅
- ⑥都市型産業・研究・研修機能
- ⑦商業・業務機能
- ⑧都市・生活サービス機能
- ⑨文化・教育機能

★これまでの絞り込みの視点★

「基本計画（案）」を踏まえつつ以下の視点で絞り込みを行ってきました。

- 現況の課題や社会的ニーズ
- 市の施策動向
- 近年の大規模開発動向と立地ポテンシャル
- 雇用の創出
- 産業の活性化 等

また、平成 16 年 1 月に実施した市民アンケート調査結果等も反映させて整理してきています。

▼ 「面整備ゾーン」の機能導入のモデル案（3案）

■A案（動的）

1. まちのイメージ

～ 人・もの・情報などが交流し、活気と活力あるまち ～

若年ファミリー層から高齢者までの住民が増え、賑わいが増すとともに、他世代が快適に暮らせる環境の実現により、笑顔が生まれる。住民と深沢地域を訪れる人々との交流が活発になり、活気と活力ある独自の文化を発信するまち。

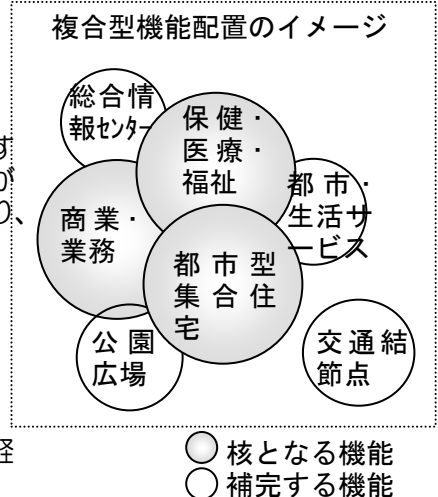
2. 長所と問題点

○長所

- ・定住人口、交流人口が増加し、地域が活性化する
- ・民間活力の導入による整備が可能
- ・開発者負担等により基盤整備を行うことで、市の財政負担の軽減化が図れる

○問題点

- ・導入施設への交通需要が増大する
- ・大型駐車場が必要となる可能性がある



■B案（動的・静的）

1. まちのイメージ

～ 産業を中心とした新たな魅力と交流を創出するまち ～

深沢地域の特色である産業を発展させ、新たな魅力を創出することにより、地域独自の文化を発信する。また、他世代が安住できる環境が整う、静かで暮らしやすいまち。新たな産業形態に、多くの人が集まり、雇用や交流を生み出す。

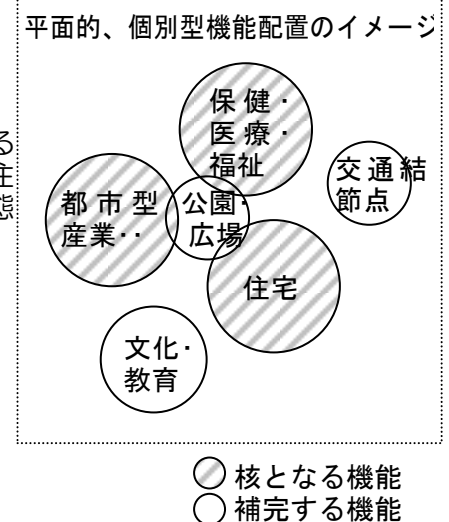
2. 長所と問題点

○長所

- ・産業が発展し、雇用の増加や経済効果が期待できる
- ・職と住の近接により、ゆとりある暮らしの実現が期待できる

○問題点

- ・J Rとの合意形成が図れない可能性がある
- ・開発者負担が少ないため、市の財政負担の軽減化が図れない



■C案（静的）

1. まちのイメージ

～ 多様な住宅を中心とした地域住民の憩いと安らぎを生むまち ～
他世代が安住できる環境が整い、住宅と公共施設を中心として、深沢地域で静かで心豊かな生活を送ることのできるまち。

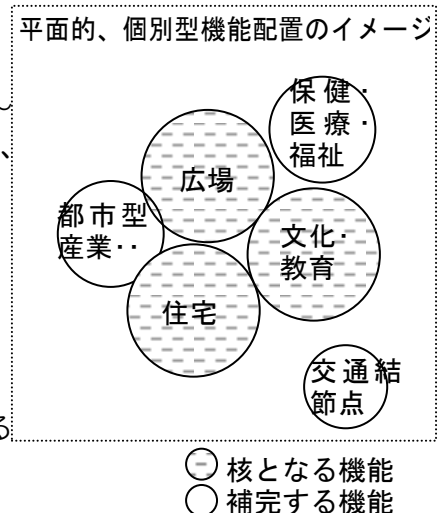
2. 長所と問題点

○長所

- ・静かな住環境を維持できる
- ・活発なコミュニティ活動の展開が期待できる

○問題点

- ・公共施設整備費や維持・管理費等が増大し、市負担が増加する
- ・全市的な拠点イメージに欠ける
- ・民間の協力を得にくいいため、時間が掛かる



機能の導入方針に関する主な意見

- ・ A・B・Cのどの案も、公園広場、交通結節点という骨格的なものがあり、その上で導入する機能のパターン分けがされるのではないかと。
- ・ A案の都市型住宅は中高層、B案とC案の住宅は低中層となっているが、一般的にこの規模の面整備をする場合には、低層から高層まで全て入ってくるのが割りとうまい行き方であると思う。
- ・ 新しくまちをつくるという発想からは、公園や広場そのものが最大の核になり得ると思う。
- ・ JRが一般的な提案の形をしてきた場合にどう対処するのか、という事を考えておいた方がよいと思う。
- ・ 今の工業専用地域という用途を市はそのままにするのか、変更するのか、それによって随分変わってくると思う。
- ・ B案の都市型産業機能は、音の出ない環境配慮型で住環境との調和が図れるものを想定していると思うが、元気になった企業がJRの工場に近い形態で入るとなると新たに入ってくる住民との間で問題が発生するケースもあるのではないかと。
- ・ JRとの共同のまちづくりというのが、このまちづくりの中で一番のポイントになると思う。
- ・ この絵を見ると、A案は高密、C案は割りと空地を残しながら低密というようなイメージができる。
- ・ 基本的には、A案の可能性が一番高いとは思いますが、既存の地域との相対性を考慮するような指摘をしておいて欲しい。
- ・ 深沢の拠点を形成するという事を考えると、JRの土地を住宅も建てられない工業専用地域のままで行うことや、土地の利用可能性を高めることが必要であることから容積などを低く抑えるというのは、この協議会の中では主張される方はあまり多くないのではないかと。
- ・ C案については、広場を核からはずし、保健・福祉を核にしてはどうか。
- ・ C案は、全市的な視点も踏まえ、総合情動的な機能を導入してはどうか。
- ・ 広場の代わりに保健・福祉を核にした場合においても、規模の大きい広場公園であるという事は強調しておいて欲しい。
- ・ 今後、民間参入等を期待するのであろうから、鎌倉市の商工会議所で毎月1回発行している会報に掲載するなど、会報を利用してはどうか。

※ 「機能の導入方針」については、今回の協議会で頂いた意見等を踏まえ、3案の整理を基調に、文言等を修正し「基本計画」としてまとめていく事が確認されました。

※ 修正した「基本計画〔たたき台〕」は、4月に協議会委員に送付し、再度確認して頂いた後、協議会における最終案として市長に提言する事となりました。

※ その後は、庁内関係各課との最終的に調整を行い「基本計画」を行政計画とします。

※ なお、「基本計画」策定後は、市有地やJR大船工場用地を整備するための具体的な計画となる『整備計画』づくりに取り組んでいきます。

計画策定までの流れ

平成
15
年

- 第1回（10月24日）**
- 協議会委員の委嘱
 - 協議会会長、副会長の選出
 - 協議会の運営について
 - 基本計画（案）のレビュー
 - 今後の進め方

- 第2回（11月25日）**
- 基本計画（案）の検証
 - まちづくりコンセプトの検討

- 第3回（12月25日）**
- 市街地整備の方針の検討
 - ・土地利用の整備方針
 - ・交通の整備方針
 - ・緑と水、景観の整備方針

（1月中旬） アンケート調査

※市民の方々（無作為抽出）を対象に実施予定。

- 第4回（1月30日）**
- 市街地整備方針の再検討
 - 導入機能の整備方針
 - ・導入機能の方針
 - ・中心ゾーンの方針
 - 情報化社会への対応

- 第5回（2月27日）**
- 導入機能の再検討
 - まちづくりの進め方の検討
 - 基本計画〔検証案〕のまとめ

（3月13日） まちづくりの集い ※市民の方々を対象に開催予定。

- 第6回（3月26日）**
- 基本計画〔検証案〕の確定

深沢地域の新しいまちづくり基本計画

※庁内検討会や関係機関協議は、協議会の進行とあわせ随時行っていきます。

※網掛け部分は今回検討したところです。

今後も、皆様に情報を発信していきたいと考えておりますので、皆様のご理解ご協力をお願い致します。

計画についての問い合わせ先：深沢まちづくり協議会事務局

鎌倉市 企画部 都市政策課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL：0467-23-3000（内線2566） FAX：0467-23-8700

E-mail：kyoten@city.kamakura.kanagawa.jp

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/index.htm